

当薬局の設備・機能および処方せん応需にあたって 提供するサービスの概要

1. 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
2. 当薬局は、どの保険医療機関の処方せんでも応需します。
3. 当薬局は、患者さまの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
4. 当薬局は、処方せん等により医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行います。
5. かかりつけ薬剤師（患者さんご自身が選ばれた1人の薬剤師）が、おくすりを服用されている状況等を一元的に管理し、おくすりの説明やご相談をお受けしています。
6. 当薬局では、必要であれば患者さまの了解のもと、服薬状況などについて、処方医に情報提供します。
7. 当薬局は、調剤に関する相談、及び緊急時の調剤に対応できる体制（24時間）を整備しています。